



県章

# 滋賀県公報

令和8年(2026年)  
6月18日  
号外(1)  
木曜日

毎週火・金曜 2回発行

## 目次

### ○ 警察本部公告

令和8年度第2回滋賀県警察官(A)採用試験公告の変更公告(警務課) ..... 1

## 警察本部公告

### 令和8年度第2回滋賀県警察官(A)採用試験公告の変更公告

令和8年3月1日付け令和8年度第2回滋賀県警察官(A)採用試験公告の一部を次のとおり変更する。

令和8年6月18日

滋賀県警察本部長 池内久晃

#### 変更前

#### 1 採用予定人員および採用予定期日

試験区分		採用予定人員	採用予定期日
警察官	一般・男性A	5人程度	令和9年4月1日
	一般・女性A	3人程度	
	SPI・男性A	2人程度	
	SPI・女性A	1人程度	

※ 採用予定期日は、採用予定者の意向を確認の上、変更となることがあります。

#### 変更後

#### 1 採用予定人員

試験区分		採用予定人員
警察官	一般・男性A	5人程度
	一般・女性A	3人程度
	SPI・男性A	7人程度
	SPI・女性A	3人程度

#### 3 受験資格

変更前 (1) 次に該当する者が受験できます。

試験区分	年齢等	学歴
一般・男性A SPI・男性A	平成3年4月2日以降 に生まれた男性	学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。)を卒業した者もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
一般・女性A SPI・女性A	平成3年4月2日以降 に生まれた女性	

変更後 (1) 次に該当する者が受験できます。

試験区分	年齢等	学歴
一般・男性A	平成3年4月2日以降 に生まれた男性	学校教育法(昭和22年法律第26号)に基づく大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
一般・女性A	平成3年4月2日以降 に生まれた女性	
		次の1または2のいずれかに該当する者

S P I・男性A	平成3年4月2日以降に生まれた男性	1 学校教育法に基づく大学を卒業した者もしくは令和9年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれらに該当する者と同等と認める者
S P I・女性A	平成3年4月2日以降に生まれた女性	2 学校教育法に基づく大学を令和10年3月31日までに卒業する見込みの者または滋賀県人事委員会がこれに該当する者と同等と認める者

## 8 採用および給与等

- 変更前 (1) 最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿に登録されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。ただし、滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登録された人でも採用されない場合があります。この名簿の有効期間は、原則として名簿登録の日から1年間です。
- 変更後 (1) 最終合格者は、滋賀県人事委員会が作成する滋賀県警察官採用候補者名簿に登録されます。その後、滋賀県警察本部長からの請求に応じて当該名簿が提示され、そのうちから採用者が決定されます。ただし、滋賀県警察本部長からの請求は、欠員の状態に応じて行われますので、当該名簿に登録された人でも採用されない場合があります。
- 変更前 (4) 給料は、月額約292,000円(地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和8年1月1日現在のものです。
- 変更後 (4) 給料は、月額約292,000円(地域手当を含む。)で、そのほかに扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当、期末・勤勉手当等が支給されます。また、経歴その他に応じ、上記の額に一定の額が加算されます。この額は、令和8年1月1日現在のものです。
- (5) 採用予定日は、原則として令和9年4月1日です。合格者に令和8年度中の就労可能時期も併せて確認し、欠員等の状況を踏まえ決定します。なお、合格者の希望日に採用されるとは限りません。  
大学3年生等(次年度が最終学年である人)の採用予定日は、原則として令和10年4月1日です。